

平成30年度徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(第16回 徳島県版「子ども・子育て会議」)

参 考 資 料

1	平成30年度保育職場体験ちらし	1
2	平成30年度保育所見学ツアーちらし	2
3	平成30年度保育士魅力アップ講座ちらし	4
4	平成30年度保育士・保育事業者に対する巡回支援事業	5
5	保育士就学資金等の貸し付けのご案内	6
6	(国) 保育士確保集中取組キャンペーンの実施について	7
7	平成30年度子育て支援員研修のご案内	18
8	幼保連携型認定こども園の運営に関する研修	24
9	平成30年度徳島県放課後児童支援員認定資格研修ちらし	25
10	平成30年度放課後児童支援員等資質向上研修会実施要綱	26
11	平成30年5月政策提言	27
12	平成30年11月政策提言	29

保育士を目指して勉強している方、
かつて保育士として働いていた方、

経験はないけれど、子どもが大好きで保育の仕事に興味がある方、保育の職場を実際に体験してみませんか。
子どもたちや職員の方々々とふれあうことで、
自分の進路選びに確信が持てたり、
保育士として復帰したいと思う方もいません。
ぜひ一度、職場の雰囲気を感じてみてください。

もう一度、保育士として働きたい
子どもたちの元気な声と
笑顔が大好き

働きたい

保育士になって
世の中の役に立ちたい

子どもたちに寄り添い、
成長に関わりたい

保育士の先生に
ずっと憧れています

徳島県内の 保育の職場で 仕事の体験を しませんか。

右記の要項をお読みのうえ、
裏面の「保育職場体験申込書」に記入して
徳島県福祉人材センター アイネットまで
お申し込みください。
不明な点があれば、お気軽にご相談ください。

参加対象

児童福祉分野への就職に関心をお持ちの方
*施設ごとに受け入れ条件があります。

体験施設

徳島県内の児童福祉関係の施設
*施設により健康診断、細菌検査等が必要な場合があります。

体験期間

- 1 中学生、高校生、大学生は原則3日間以内となります。
- 2 一般の方は原則5日間以内となります。
*特に希望がある場合は、最長10日間まで可能です(要相談)。

体験内容

各施設において福祉職場体験実施計画書を作成していただきますので、施設ごとに体験内容は異なります。
*時間は1日につきおおむね5~6時間程度です。

参加費

参加費は無料です(ただし交通費、昼食代などが必要になる場合があります)。
なお、万一の事故に備え、体験者はボランティア保険に加入していただきます。
*ボランティア保険の費用は福祉人材センターが負担し、加入手続きも行います。

1 お申し込み

受入施設一覧から希望施設を選び、「保育職場体験申込書」に必要事項を記入のうえ、福祉人材センターまでFAXもしくは郵送にてお送りください(持参可)。
*日程によっては体験受け入れが困難な場合がありますので、希望施設や日程は複数記入してください。

2 受付

「申込書」の記載内容を確認し、希望施設へ福祉人材センターから受け入れについて調整を行います。調整後、受入施設決定通知と合わせて、準備するものなどについて、福祉人材センターから、申込者へ連絡します。

3 体験実施

受入施設では担当職員の指導のもと、申し込みされた期間の職場体験を行います。仕事内容や利用者との接し方などについて学んでいただきます。
専門性の高い業務を任せられるのではなく、職場の雰囲気を感じてもらおうのが目的です。

4 体験終了

体験終了後、「アンケート用紙」に記入し、体験施設に提出してください。
福祉人材センターに求職者登録をすることができず。登録した方には、保育の職場についての情報や求人情報などを無料で提供します。

お申し込みから体験終了までの流れ



来てね!



参加費無料!

保育施設見学ツアー

- ☆ 集合時間:午前8時45分 集合場所:徳島駅など 解散時間:正午~午後1時
- ☆ 途中でピックアップ、現地集合をご希望の方は御相談下さい!
- ☆ ご都合のつくコースにそれぞれご参加いただけます。



A 8月25日(土)

- ・気延のもりの保育園(名西郡石井町石井字石井 2033-2)
- ・放課後等デイサービス SMS いーちスクール (板野郡上板町西分山下74)

B 9月15日(土)

- ・児童養護施設 阿波国慈恵院(徳島市福島1丁目 6-62)
- ・認定こども園すくすく(鳴門市大麻町大谷字井利の肩 29-1)

C 9月29日(土)

- ・児童発達支援事業所 どんぐり(阿波市阿波町東長峰 151-1)
- ・みのり乳児園(三好郡東みよし町加茂 1454-1)

《参加対象者》

徳島県内の保育施設への就職を希望する学生、保育関係の資格を持つ方、保育の資格取得予定者、保育補助員研修の受講者、保育の仕事に興味のある方

《目的》

保育施設を見学し、各施設の特色や魅力にふれることで保育職への理解を深め、就職に繋がる支援を行います。

《参加申込方法》

- ・福祉人材センターアイネットホームページの『保育施設見学ツアー』から
- ・裏面申込書にご記入のうえ FAX
- ・E-mail(ainet@tokushakyo.jp) いずれかの方法でお申し込みください。

お問合せ

徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター
 徳島県保育士・保育所支援センター (担当: 山田・鈴木)
 〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター3階
 Tel : 088-625-2040 FAX:088-656-1173
 E-mail : ainet@tokushakyo3.jp

平成30年度

受講料無料

保育魅力アツクセミナー

～保育がどんどん楽しくなる～

保育施設等で働きたい方に、必要となる知識や保育技術の研修を行います、保育の仕事のスキルのアップを支援します！

第1回 平成30年12月2日(日) 13:30～15:00
イオンモール徳島5階イオンシネマ 7番館

「おっくん×保育×○○～保育の可能性は∞～」

最年少気象予報士が紅白歌合戦を経て保育園の先生に！
発表会で○○？遠足で○○？？？園庭のかわりに○○○○？
新しい視点でミライの保育を切り開きます！

講師 保育士・気象予報士・防災士
RAG FAIR 奥村 政佳 先生 (ラグフェア)

■経歴
横浜市内の保育所で主任保育士として勤務の経験あり。
未就学児童に対する気象教育の研究で日本気象学会奨励賞・
WNI気象文化創造センター気象文化大賞をW受賞



第2回 平成30年12月16日(日) 10:00～15:00
四国大学 児童教育館 (U館) 3階 358講義室

【10:00～12:00】

保育実践に役立つ知識と技術

子どもの病気とちょっとしたケガの対応
食育って何？ 保育養護ヒヤリハットって何？

【13:00～15:00】

楽しい保育の実践

赤ちゃん絶対喜ぶ手作り玩具など、
子どもたちの遊びがもっと面白くなる



講師 四国大学生生活科学部児童学科講師
兼間 和美 先生

第3回 平成31年2月3日(日) 10:00～15:00
徳島文理大学25号館8階 リズム室・講義室

【10:00～12:00】

楽器を使った楽しい音楽遊び

子どもたちは楽器が大好き！
いつもの遊びに楽器を取り入れたり歌に合わせてたり、
楽器を楽しむアイデアを紹介します。

講師 徳島文理大学短期大学部保育科教授
児嶋 輝美 先生



【13:00～15:00】

つくってあそぼう！

子どもたちも保護者も楽しめる。身近な素材を使って
子どもたちと一緒に楽しんで遊べるものを作ります！

講師 徳島文理大学短期大学部保育科准教授
岩崎 順江 先生



第4回 平成31年2月17日(日) 10:00～15:00
徳島文理大学25号館8階 リズム室・講義室

【10:00～12:00】

ヨガであそぼう！

体負担をかけず、体の声をききながら、ユッタリズムで
心と体をほぐしましょう。体の中の新しい力を体感！

講師 徳島文理大学短期大学部保育科教授
石井 信子 先生



日常生活の中でも自宅でも 簡単に取り組める運動遊び

フィットネスを通して幅広い世代の健康づくりを！

講師 徳島文理大学非常勤講師 健康運動指導士
土岡 美紀 先生



【13:00～15:00】

幼児の豊かな音楽表現を育むために

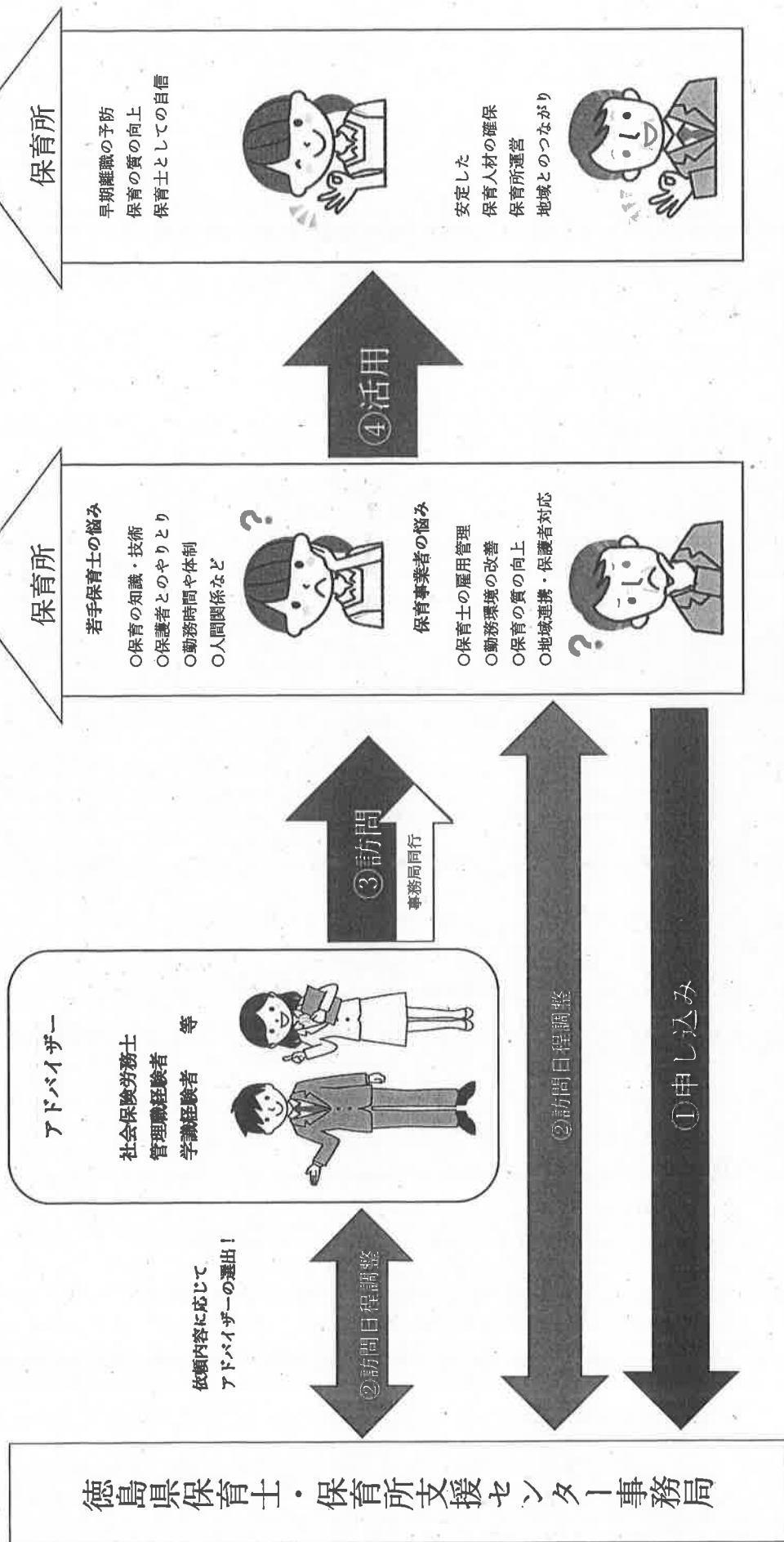
柔軟体操、呼吸法、発声法を学び、表現豊かに歌いましょう！

講師 徳島文理大学短期大学部保育科准教授
疋田 弘子 先生



保育士・保育事業者に対する巡回支援事業

(この事業にかかる費用は無料です。)



※若手保育士・・・勤務経験5年未満、再就職後5年以内の保育士

保育士になりたい・働きたいを応援します！ 保育士修学資金等の貸付制度のご案内



徳島県社会福祉協議会では、保育人材の確保を図るため、保育士の資格取得を目指す方の修学、保育士資格持っている方の職場復帰や子育てをしながら働く保育士の方を応援する4つの貸付制度を実施します！

貸付メニュー(概要)

①保育士修学資金貸付事業

- 【対象】資格取得を目指し徳島県内の保育士養成校等に在学されている学生の皆さん
- 【貸付額】月額5万円以内（最大2年間。その他にも、入学準備金・就職準備金としてそれぞれ20万円以内で貸付を受けることもできます。）
- 【返還免除】5年間、徳島県内の保育所等で働くと貸付金の返還が免除

②保育補助者雇上費貸付事業

- 【対象】保育士資格を持たない保育補助者を雇用する徳島県内の保育事業者の皆さん
- 【貸付額】年額2,953,000円以内（最大3年間）（一定の条件を満たし、2人以上の保育補助者を雇用する場合は、年額5,168,000円以内）
- 【返還免除】指定期間内に保育補助者が保育士資格を取得すると貸付金の返還が免除

③保育士就職準備金貸付事業

- 【対象】保育士登録後1年以上経つ方で保育所等での業務を離れ、1年以上経つ方や勤務経験がない方
- 【貸付額】40万円以内（1人1回限り）
- 【返還免除】2年間、徳島県内の保育所等で働くと貸付金の返還が免除

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業

- 【対象】未就学児を保育所等に預けているが、勤め先の保育所等の勤務時間帯により、ファミサポ等を利用する保育士の皆さん
- 【貸付額】ファミサポ等の利用料金の半額（年額123,000円以内（最長2年））
- 【返還免除】2年間、徳島県内の保育所等で働くと貸付金の返還が免除

貸付は全て無利子です。

上記の返還免除の条件を満たせば、返還する必要はありません。

○申込・問い合わせ先○

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階

（社福）徳島県社会福祉協議会 徳島県保育士・保育所支援センター

TEL: 088-625-2040 ファクス: 088-656-1173



報道関係者 各位

平成 31 年 1 月 22 日

【照会先】

子ども家庭局 保育課

課長補佐 齊藤 克也 (内線 4954)

保育士対策係長 荒田 英治 (内線 4958)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2542

「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施します

～未就業の保育士の保育園等での就業を促進するため、保育士の処遇改善策の PR 活動など、保育士確保へ向けた取組を、3 月末まで集中的に行います～

厚生労働省では、2019 年 4 月に向けた保育士の確保に向けて、3 月末まで、「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施します。

待機児童の解消を目指し、「子育て安心プラン」により、2020 年度末までに約 32 万人分の保育の受け皿を確保することとしています。保育園等を増やすには保育の担い手となる保育士の確保が必要ですが、保育士の有効求人倍率は高い水準で推移しており、2018 年 11 月の有効求人倍率は 3.20 倍（東京では 6.44 倍）となっています。

このため、今回のキャンペーンでは、保育士の処遇改善策などに関する PR 活動や、保育士の養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけ強化など、全国の自治体と協力して、集中的に保育士の就業促進を行っていきます。

「保育士確保集中取組キャンペーン」の主なポイント

保育士資格は持っているものの、現在、保育士として働いていない方などの掘り起こしや就職あっせんを強化し、保育士の確保に取り組みます。

【具体的な取組】（詳細は添付資料参照）

- 自治体や保育団体と連携の上、未就業の保育士や新規の保育士資格取得者に対し、処遇改善や再就職支援、勤務環境改善に関する取組などを紹介し、保育士の就業を呼びかけるリーフレットを配布
- 自治体や関係団体が保育士の養成学校と連携して、養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけを強化
- ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援
- 保育士確保が困難な状況にある保育園に対しては、都道府県、保育士・保育園支援センター、ハローワークが連携して、積極的な就職あっせんを実施

添付資料

- ・「保育士確保集中取組キャンペーン」
- ・リーフレット「保育士資格をお持ちの皆さまへ」
- ・参考資料 1 「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」
- ・参考資料 2 「保育士等（民間）のキャリアアップの仕組み・処遇改善のイメージ」
- ・参考資料 3 「保育士・保育園支援センターについて」
- ・参考資料 4 「ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト」
- ・参考資料 5 「保育士の勤務環境改善策」

保育士確保集中取組キャンペーンの概要

- 厚生労働省では、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿拡大を進めており、保育の担い手となる保育士の確保が必要不可欠。
- 平成30年11月の有効求人倍率は3.20倍（全国で最も高い東京都では6.44倍）といった状況であり、保育士の確保が喫緊の課題となっている。

本年4月に向けた保育士確保を進めるため、3月までの間、「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施し、国や自治体を挙げて保育士の就業促進を集中的に行い、保育士確保を強力に推進する。

掘り起こしの強化

- ・ 保育士の就業を呼びかけるリーフレットを活用し、自治体や保育関係団体と連携の上、未就業の保育士や新規の保育士資格取得者に対し、保育士の処遇改善や再就職支援、勤務環境改善に関する取組のPR活動の実施
- ・ 自治体や関係団体による保育士の養成学校と連携した養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけの強化 等

ハローワークへの求職申込や保育士・保育園支援センターへの登録

就職あっせんの強化

- 就職相談会と職場体験・再就職支援セミナー等の同時開催
- ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援
 - ・ 年度内に充足が必要なら求人提出保育園への事業所訪問等による個別フォローアップの集中的実施
 - ・ 就職面接会等の集中開催
 - ・ 保育士資格を有する求職者に対する保育求人情報の集中的提供
- 保育士確保が困難な状況にある保育園に対し、都道府県、保育士・保育園支援センター及びハローワークが連携した積極的な就職あっせんの実施 等



4月に向けた保育士の確保

保育士資格をお持ちの皆さまへ

～ 子どもたちの笑顔のために ～

保育の現場があなたを待っています

保育園等を増やすためには、保育士の方々がが必要です!!

保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。

保育士資格を活かし、子どもたちの未来のために活躍しませんか。



皆さまに保育士として活躍していただけるよう、厚生労働省では、次のような取組を行っています。

- **民間の保育園等で働く保育士の給与を、平成25年度以降約13% (約4万1千円) (※) 改善!**
- **さらに、技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善!**
- **職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート!**
- **保育園の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に!**

(※) 平成31年度予算案が成立した場合。数値は、保育園等に対する運営費の補助金上の改善水準です。

厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「子育て安心プラン」によって、2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々がが必要です。保育士の方々が保育現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、厚生労働省では様々な取組を行っていますので、ぜひご活用ください。

具体的な取組内容は、裏面をご参照ください。

まずは、お近くの「保育士・保育園支援センター」への登録、またはハローワークへの求職申込みをお願いします。

保育士・保育園支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さまへ、以下のような相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・ 保育士としての就職に向けた相談
- ・ 勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育園のあっせん
- ・ 就職面接会などの開催や、ご案内

保育士・保育園支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

皆さまに保育士として働いていただくために 厚生労働省の取組

民間保育園で働く保育士の給与を改善！

- **保育士の給与を平成31年度は約1%改善（月額約3千円程度）**します。
※平成31年度予算案が成立した場合には、平成25年度以降のこれまでの取組と合わせると、約13%（月額4万1千円程度）改善予定
- さらに、上記に加えて、**技能・経験に応じて月額5千円から4万円の給与の改善**を行っています。
※「技能・経験」には過去の保育士経験も含まれます。

職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！

- 保育士・保育園支援センターでは、ブランクがあることで保育士としての職場復帰に不安のある方を対象として、**職場復帰のための保育実技研修**などを行っています。

保育士の職場復帰を強力に後押し！

- 保育士として職場復帰する際に、**就職準備金（上限40万円）の貸付**や**未就学児がいる場合の保育料の一部貸付**を行っています。
※いずれも**2年間の勤務で返済を免除**

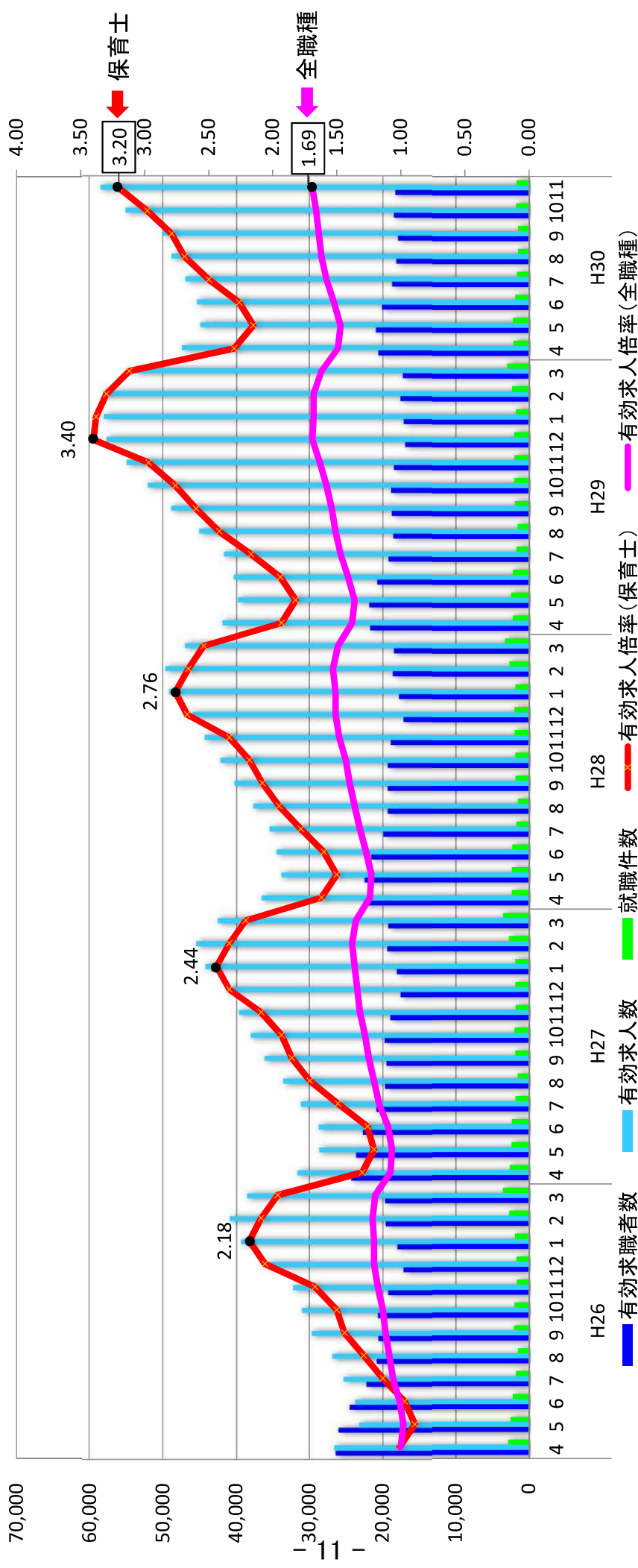
保育園の勤務環境を改善し、保育士が働きやすい職場に！

- **保育士の勤務環境を改善**するため、次のような取組を実施しています。
 - ・ **保育士の業務負担を軽減**するため、保育士の業務を補助する**保育補助者の雇用を支援**しています。
 - ・ 保育園での**ICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化**を支援しています。
 - ・ 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費を上乗せしています。（通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるところ、**子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援**）
 - ・ 保育士のための**宿舎の借り上げを支援（上限月額8万2千円）**しています。

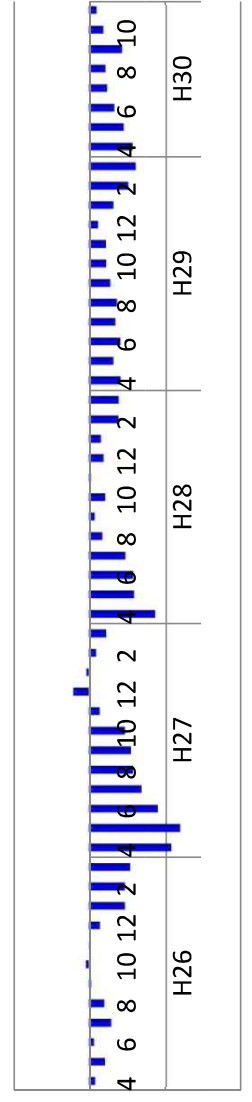
注）一部の自治体では、上記の職場復帰や勤務環境改善に関する取組を実施していないことがあります。

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の平成30年11月の保育士の有効求人倍率は3.20倍（対前年同月比で0.23ポイント上昇）となっており、高い水準で推移している。



有効求職者数の対前年増減数（全国）



（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。

※全職種の有効求人倍率は、実数である。

平成29年及び平成30年における保育士における有効求人倍率等の比較（各年11月時点）

平成29年11月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	4,354	18,482	19,391	54,899	2.97
北海道	249	1,019	878	2,174	2.13
青森	47	205	195	511	2.49
岩手	45	198	139	366	1.85
宮城	123	389	455	1,207	3.10
秋田	38	134	100	323	2.41
山形	46	159	132	392	2.47
福島	72	237	122	457	1.93
茨城	80	311	394	1,052	3.38
栃木	91	323	420	1,128	3.49
群馬	58	291	161	369	1.27
埼玉	177	925	968	4,034	4.36
千葉	134	698	889	1,826	2.62
東京	341	1,613	3,021	9,678	6.00
神奈川	189	966	1,160	2,932	3.04
新潟	87	329	294	700	2.13
富山	28	123	121	320	2.60
石川	36	131	101	349	2.66
福井	26	101	75	206	2.04
山梨	47	178	81	259	1.46
長野	77	296	200	501	1.69
岐阜	58	292	245	578	1.98
静岡	109	478	559	1,473	3.08
愛知	187	962	829	2,198	2.28
三重	65	231	196	427	1.85
滋賀	60	222	371	742	3.34
京都	109	427	509	1,221	2.86
大阪	260	1,211	1,885	5,332	4.40
兵庫	192	835	690	1,904	2.28
奈良	50	221	140	372	1.68
和歌山	22	112	74	234	2.09
鳥取	48	129	118	344	2.67
島根	34	155	76	254	1.64
岡山	98	348	220	922	2.65
広島	106	432	695	1,707	3.95
山口	67	262	100	303	1.16
徳島	34	109	250	479	4.39
香川	35	135	74	295	2.19
愛媛	52	223	159	576	2.58
高知	44	143	102	240	1.68
福岡	253	957	688	1,979	2.07
佐賀	47	177	142	339	1.92
長崎	68	280	161	505	1.80
熊本	78	309	260	712	2.30
大分	42	219	105	352	1.61
宮崎	44	219	138	569	2.60
鹿児島	111	467	305	927	1.99
沖縄	90	301	394	1,131	3.76

平成30年11月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	4,110	18,280	21,030	58,472	3.20
北海道	217	944	1,023	2,578	2.73
青森	47	229	209	557	2.43
岩手	77	251	182	481	1.92
宮城	88	336	585	1,473	4.38
秋田	37	160	108	255	1.59
山形	32	151	168	411	2.72
福島	57	241	269	628	2.61
茨城	65	327	449	1,121	3.43
栃木	73	305	305	888	3.16
群馬	63	319	153	396	1.24
埼玉	175	886	880	4,213	4.76
千葉	156	696	699	1,750	2.51
東京	313	1,519	3,740	9,786	6.44
神奈川	167	967	1,336	3,448	3.57
新潟	87	330	258	699	2.12
富山	35	132	103	291	2.20
石川	37	155	120	321	2.07
福井	20	93	70	244	2.62
山梨	36	174	156	423	2.43
長野	70	298	236	620	2.08
岐阜	54	292	168	511	1.75
静岡	112	439	424	1,517	3.46
愛知	158	879	893	2,540	2.89
三重	58	210	185	550	2.62
滋賀	64	263	445	944	3.59
京都	90	400	548	1,296	3.24
大阪	249	1,217	1,858	5,468	4.49
兵庫	187	881	888	2,358	2.68
奈良	45	186	113	438	2.35
和歌山	22	101	95	259	2.56
鳥取	21	111	168	419	3.77
島根	28	135	97	283	2.10
岡山	91	390	320	827	2.12
広島	91	373	593	1,675	4.49
山口	48	241	137	373	1.55
徳島	30	114	128	421	3.69
香川	51	169	109	337	1.99
愛媛	75	258	244	627	2.43
高知	49	139	111	235	1.69
福岡	218	978	834	2,294	2.35
佐賀	51	212	114	334	1.58
長崎	88	308	198	555	1.80
熊本	78	305	286	665	2.18
大分	43	211	145	481	2.28
宮崎	49	206	151	471	2.29
鹿児島	116	477	379	1,002	2.10
沖縄	92	296	350	1,009	3.41

保育士等(民間)に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージ(2・3号関係)

**研修による技能の習得により、
キャリアアップができる仕組み
を構築**



新 キャリアアップ研修の創設

→ 以下の分野別に研修を体系化

【研修分野】

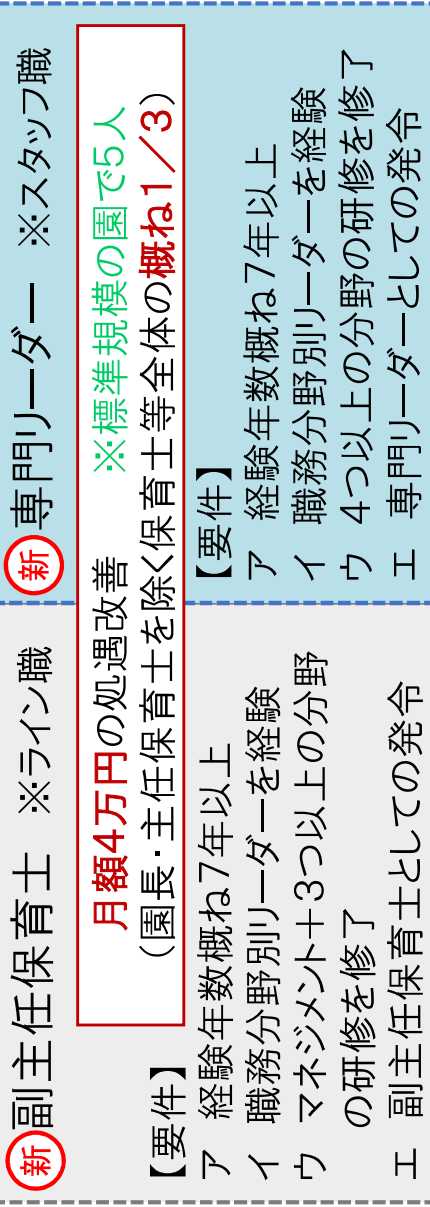
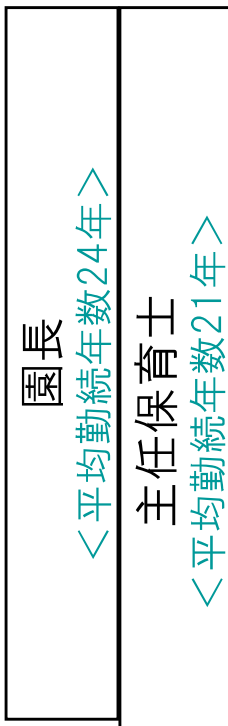
- ① 乳児保育 ② 幼児教育
- ③ 障害児保育 ④ 食育・アレル

ギー

- ⑤ 保健衛生・安全対策
- ⑥ 保護者支援・子育て支援
- ⑦ 保育実践 ⑧ マネジメント
- ※ 研修の実施主体：都道府県等
- ※ 研修修了の効力：全国で有効
- ※ 研修修了者が離職後再就職する場合：以前の研修修了の効力は引き続き有効

＜標準規模の保育園(定員90人)の職員数＞
 ※公定価格上の職員数
 園長1人、主任保育士1人、保育士12人、
 調理員等3人 合計17人

※新たな名称はすべて仮称



月額4万円の処遇改善
 (園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3)

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ マネジメント+3つ以上の分野の研修を修了
- エ 副主任保育士としての発令

新 職務分野別リーダー

【要件】

- ア 経験年数概ね3年以上
 - イ 担当する職務分野(左記①～⑥)の研修を修了
 - ウ 修了した研修分野に係る職務分野別リーダー※としての発令
- ※乳児保育リーダー、食育・アレルギーリーダー等
 ※同一分野について複数の職員に発令することも可能

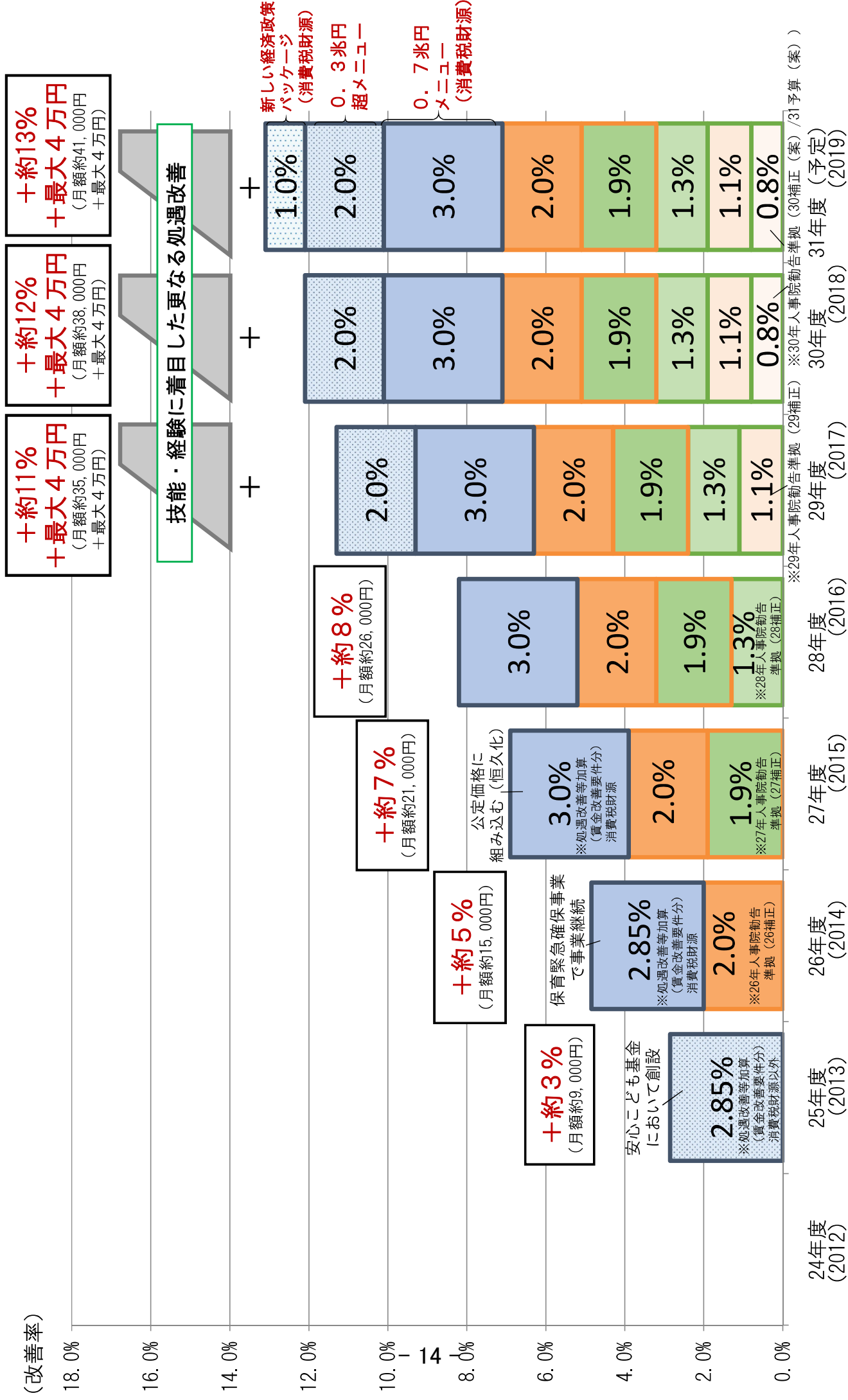
月額5千円の処遇改善 ※標準規模の園で3人
 (園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/5)

保育士等 <平均勤続年数8年>

※各保育園、認定こども園等の状況を踏まえ、副主任保育士・専門リーダーの配置比率は柔軟に対応可
 ※上記処遇改善の対象施設等は、公定価格における現行の処遇改善等加算の対象と同じ。

※「園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3」とは、公定価格における職員数に基づき算出したもの。

保育士等の処遇改善の推移



※ 処遇改善等加算 (賃金改善要件分) は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施
 ※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額
 ※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。

保育士・保育園支援センターについて

【目的】

保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、潜在保育士の就職や保育園等における潜在保育士活用支援等を行うことを目的とする。

【主な事業内容】

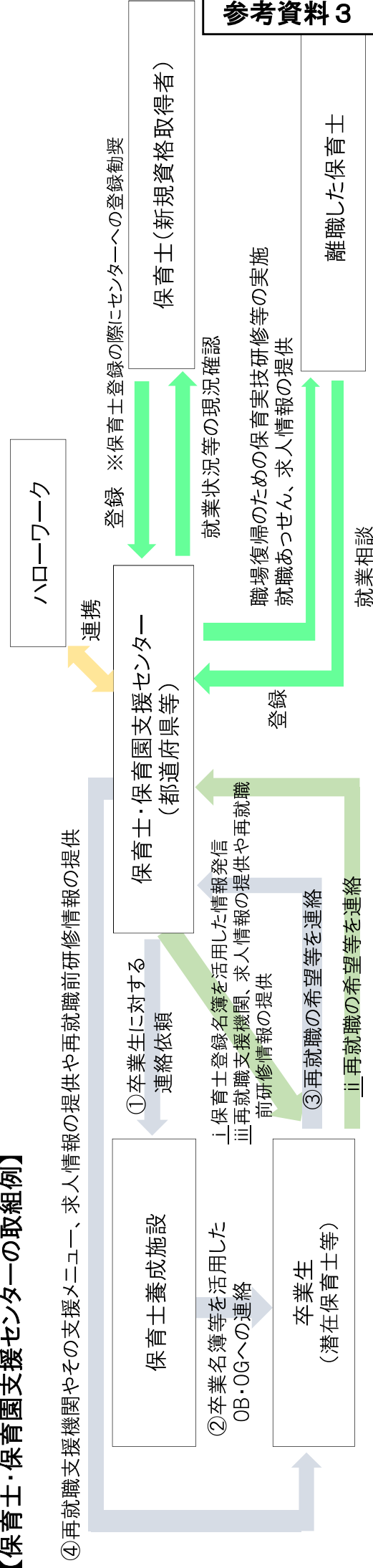
- 潜在保育士に対する取組
 - ・再就職に関する相談・就職あっせん、求人情報の提供、職場復帰のための保育実技研修の実施
- 保育園に対する取組
 - ・潜在保育士の活用方法(勤務シフト、求人条件、マッチング等)に関する助言
- 保育士に対する取組
 - ・保育園で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応(職場体験など)
- 人材バンク機能等の活用
 - ・保育園の離職時に保育士・保育園支援センターに登録し、再就職支援(求人情報の提供や研修情報の提供)を実施
 - ・保育士登録の際に保育士・保育園支援センターへの登録を促し、登録された保育士に対し、就業状況等の現況の確認や就職支援等を行うことにより、潜在保育士の掘り起こしの強化を行う。

【設置状況】

45都道府県(63か所)設置(H30.6現在)

※都道府県・指定都市・中核市の直営又は民間団体への委託により実施

【保育士・保育園支援センターの取組例】



参考資料 3

ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト

ハローワークにおける重点取組

ハローワークにおいて、求人・求職者の双方に対し保育士確保のために重点的な取組を実施

1 未充足求人に対するフォローアップの徹底（対求人事業所）

求人受理後一定期間が経過するも未充足の保育士求人について、ハローワークが求人事業所である保育園を訪問し、求職者のニーズを踏まえた求人条件等への見直しに向けた相談・援助を実施。

2 保育士としての就業意欲を喚起する求人情報等の提供（対求職者）

- 保育士求人への応募検討の契機となるよう、保育士としての就業意欲を喚起するため、研修等の開催スケジュール・内容や保育士求人に関する最新動向についての情報、地域の保育事情等を踏まえた保育士向けパンフレット等を求職者へ積極的に提供。
- 保育士の実情や魅力等を発信する機会として、保育園見学会や説明会の定期的な開催。

3 保育園のニーズを踏まえた求人充足支援

- 小規模な面接会から複数の保育園による合同面接会といった大規模なものまで、求人充足に向けた効果的な方法を保育園個々のニーズを踏まえ検討し、実施。
- 求人条件等からみて、地域の保育士資格を所持している求職者では求人が充足しない場合、他地域の労働局・ハローワークと連携し、同一労働市場圏広域マッチングを展開。

ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化

職業紹介を行うハローワークと保育園の整備を実施する都道府県・市区町村の連携強化

1 連携により保育士確保が困難な地域を重点的実施地域として取組

都道府県・市区町村が保有する保育園整備予定地域や定員増加地域の情報（ハコの情報）に基づき、特に保育士の確保が必要な地域において、ハローワークが保育園整備等と連携しつつ、保育士のマッチングを重点的に実施。

2 都道府県・市区町村が実施している研修等の情報をハローワークに提供し、求職者に対する情報発信を強化

都道府県・市区町村が、保育士資格を持っている者を対象として自らが主催している研修等に関する情報をハローワークに提供する体制を整え、ハローワークにおいて研修等の情報を必要としている保育士資格を持つ求職者に対する求職者に対する研修等への参加を勧奨。

3 保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催

- 労働局・ハローワークや都道府県・市区町村が実施する就職支援セミナー等再就職のための各種イベントの開催に当たって相互に連携して、地域における保育園整備等に関する情報や最新の保育士の実情、保育士求人に関する最新動向等を同時に説明する機会を積極的に設定。
- ハローワークにおいて、事業主（保育園）向けセミナーを開催するなどにより、保育士が応募しやすい求人条件などの求人・求職の最新動向やマッチングの好事例について情報を提供する。また、セミナーは、都道府県（保育士・保育園支援センター等）が実施する保育園の管理者に対する雇用管理の研修と連携して開催することで、人材確保と定着を支援する。

4 ハローワークと保育士・保育園支援センター等における求職者の共同支援

ハローワークの保育士資格を持っている求職者のうち、「保育」に対する責任の重さや保護者との関係など、保育士ならではの悩みによって保育士としての就業を希望しない又は保育士としての就業経験がない者等をハローワークと保育士に対する専門性（保育の仕方や方針等）を活かした職業相談等を行う保育士・保育園支援センターにおいて共同で支援することで、求職者が抱える課題を解決。

業務負担軽減

【保育補助者の雇い上げ支援】

- 保育士の業務を補助する保育補助者を雇用する際の賃金の支援
- ・ 保育補助者の賃金として年額221.5万円(6時間勤務1名分相当)の補助
- ・ 保育補助者の賃金として年額295.3万円(フルタイム1名分相当)の貸付 ※3年間で保育士資格取得した場合、返還免除(未就学児を持つ保育士の割合が多い施設に対しては、さらに年額221.5万円(6時間勤務1名分相当)の貸付)

【ICTの活用による業務の効率化】

- ① 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用(上限100万円)を補助

保育士配置の充実

- ・ 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費の上乗せを実施(通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるが、子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援)

その他

【保育士のための宿舎借り上げ支援】

- ・ 保育士のための宿舎の借り上げを支援(月額上限82,000円)
※対象者:採用されてから最大10年以内の者

子育て支援員研修 はじまります！！

あなたの育児経験や
お仕事経験
活かしてみませんか！



公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

※この研修は、(公財)徳島県勤労者福祉ネットワークが徳島県より委託を受けて実施します。

「子育て支援員」研修について

なぜ子育て支援員が必要なの？

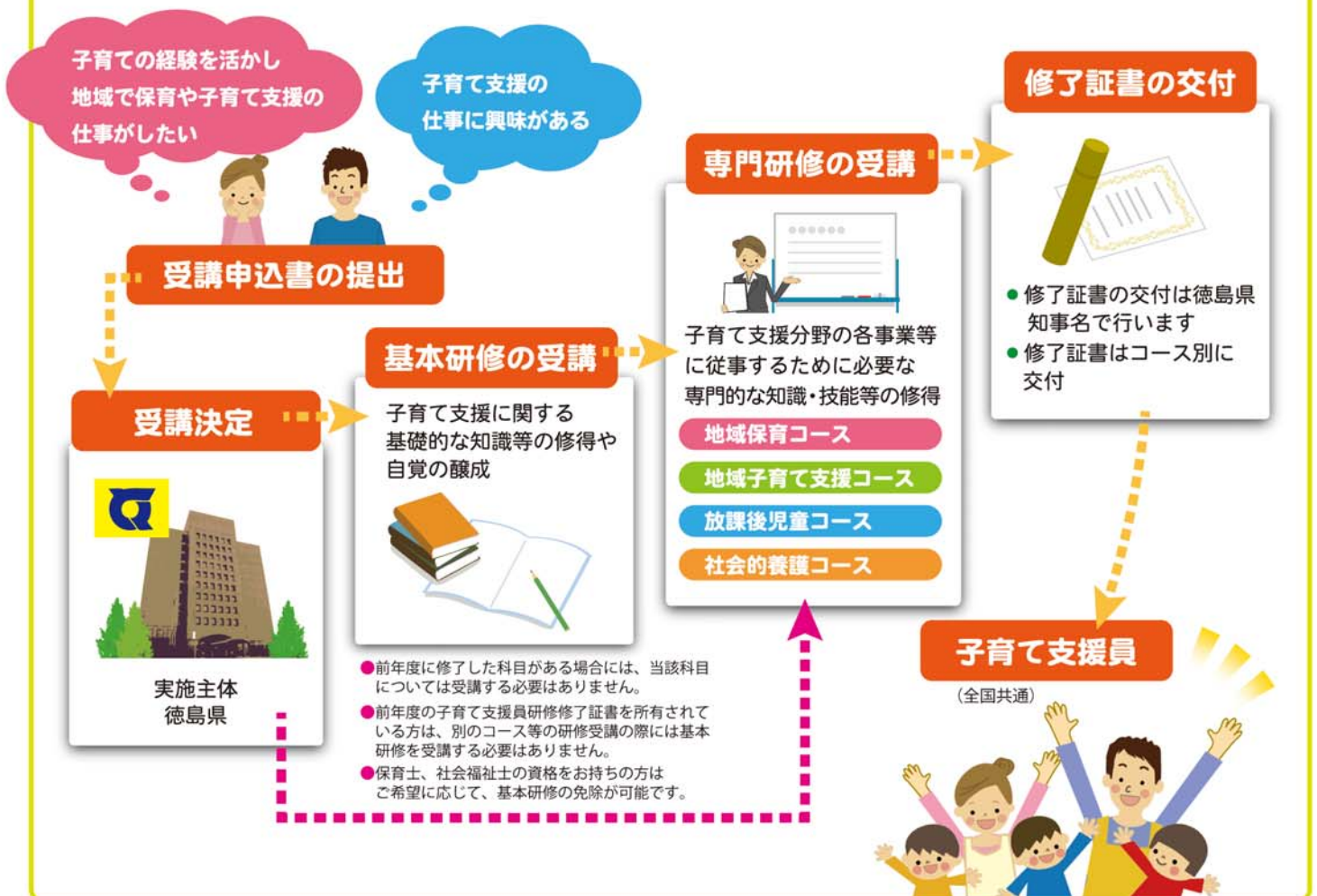
平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する必要性が増しています。そこで、地域において**保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち**、保育や子育て支援分野の各事業等に**従事することを希望する方**、または**従事している方**を対象として、必要な知識や技能等を修得した「**子育て支援員**」を養成する研修を実施することになりました。

子育て支援員って何？

都道府県等が実施する研修（「**基本研修**」および「**専門研修**」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。

（公財）徳島県勤労者福祉ネットワークでは、徳島県より委託を受けて「徳島県子育て支援員研修」を実施し、徳島県が本研修の修了者を、**全国で通用する「子育て支援員」**として認定します。

子育て支援員になるには？



どんなコースがあるの？

● コースの種類と概要

地域保育 コース

「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員として勤務する方向けのコースです。このほか、認可外保育施設の保育従事者や保育所の補助的職員等として勤務する方にもおすすめのコースです。

地域子育て支援 コース

地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（市町村窓口等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。

放課後児童 コース

放課後児童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。

社会的養護 コース

社会的養護（保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

● 研修の体系

分野	事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	小規模保育事業 (保育従事者)	8科目・ 8時間	6科目・ 6時間 +2日
	家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)		
	事業所内保育事業 (保育従事者)		
	一時預かり事業 (保育従事者)		
	ファミリー・サポート・センター (提供会員)		
地域子育て支援 コース	利用者支援事業・基本型 (専任職員)	8科目・ 8時間	9科目・ 16時間 +1日
	利用者支援事業・特定型 (専任職員)		5科目・ 5.5時間
	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)		6科目・ 6時間
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)	8科目・ 8時間	6科目・ 9時間
社会的養護 コース	乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)	8科目・ 8時間	9科目・ 11時間

注1) は研修が従事要件となっている事業。 は研修の受講が推奨されている事業。上記は主な従事先であり、従事できる事業・施設はこれらに限られません。

注2) 専門研修の「+2日」および「+1日」とは、見学実習の日数を表しています。

注3) 利用者支援事業・基本型の専門研修には、事前学習（8時間相当）が含まれています。

平成30年度 徳島県子育て支援員研修 受講申込書

修了証書の発行等に必要です。
正確にご記入下さい。

申込受付期間
7/10(火)～8/6(月)

ふりがな				性別
氏名				男・女
生年月日	S・H	年	月	日(歳)
住所	〒 - 徳島県			受講票及び修了証書の宛先になりますので、番地まで正確にご記入ください。
電話番号	(自宅もしくは携帯)			事務局から日中に問い合わせることがあります。
勤務先	(事業所名)			
基本研修 ※いずれかに○ ※1	()A ()B ()C ()免除 ()平成29年度に受講済 ★平成28年度より以前に受講した方は再受講が必要です。			
専門研修 コース ※2、3、4 *希望コースに○をお付けください。 *複数のコースを希望の場合、優先順位をお付けください。	地域保育コース ※共通コースA・Bを選んだ後、各コースをお選びください。	共通	()A ・ ()B	
		地域型保育 <small>〔小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業〕</small>	()A ・ ()B	
		一時預かり事業	()A ・ ()B	
		ファミリー・サポート・センター	()A ・ ()B	
	地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型 ※5	()	
		利用者支援事業・特定型	()	
		地域子育て支援拠点事業	()	
放課後児童コース	()A ・ ()B			
社会的養護コース	()			
現任研修	()11/18(日) ・ ()11/28(水) ※6			
フォローアップ研修	()11/18(日) ・ ()11/28(水) ※6			
備考欄 保有資格など	※昨年度受講された方は、コース名等をご記入ください。			

注意事項

- ※1 基本研修は、A・B・Cのうちいずれかを選んでください。(保育士・社会福祉士の有資格者、平成29年度に受講済の方は免除が可能です。免除希望者は備考欄に保有資格を記入の上、その資格を証明する書類の写しを提出してください。)
 - ※2 専門研修は、基本研修を修了した方が対象となります。
 - ※3 専門研修は、定員に余裕がある場合に限り、複数の受講が可能です。優先順位を記入してください。
 - ※4 定員を超過した場合は先着順となり、受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
 - ※5 「利用者支援事業・基本型」の受講には、地域子育て支援拠点事業や保育所における主任保育士業務等で1年以上の実務経験が必要です。受講希望者はこれを証明する書類(在勤証明書等)を提出してください。
 - ※6 現任研修は本研修を受講し、各種事業等に従事している方で、フォローアップ研修はそのうち従事期間が2年未満の方が受講することができます。
- ◆受講決定後に、受講票と受講の案内等を郵送します。研修に関する詳細はその書類をご覧ください。
 - ◆お申込みは、受講申込書を下記窓口に郵送・ファクシミリ・直接持参にてお願いします。
 - ◆本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡、情報提供以外には使用いたしません。

お問い合わせ・お申込み先

(公財)徳島県勤労者福祉ネットワーク 子育て支援員研修事務局

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 徳島県労働福祉会館(わくびあ徳島)4F 【月～金 9:00～17:00】

■TEL: 088-655-2940 ■FAX: 088-611-3323 ■メール nw@toku-nw.com

■ホームページから「受講申込書」をダウンロードいただけます ⇒ <http://toku-nw.com>

子育て支援員 Q & A

Q 誰でも研修を受けられるの？

A 県内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方などで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、県内において近い将来保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方が対象となります。

Q 費用はどのくらいかかるの？

A 研修への参加費用は無料です。ただし、会場への交通費及び昼食代は自己負担となります。なお、コースによってはテキスト代や実習に伴う検査費用等がかかります。詳しくは（公財）徳島県勤労者福祉ネットワークまでお問合せください。

Q 保育士の資格を持っているが、すべての研修を受けなければならないの？

A 保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は基本研修の免除が可能です。

Q 研修修了後の働き先はどう探すの？

A 雇用については徳島県が斡旋等を行うことはできません。市町村の広報誌などに掲載された求人情報やハローワーク、徳島県福祉人材センター（アイネット）などの無料職業紹介所で確認してください。なお、基本研修の際に、徳島県福祉人材センター（アイネット）の求職登録について、案内を行う予定です。

Q 各コースの内容など、もっと詳しく知りたいのですが。

A 子育て支援員研修の受講希望者に対し、各コースの内容などの詳細について、**7月10日（火）に事前説明会を実施**します。説明会への参加は任意ですが、子育て支援員研修について興味がある方は、是非ご参加ください（要事前申込）。どのコースを選べばいいかわからず、受講申込書を書きづらい方も、説明会への参加申込により、研修受講の仮申込扱いとしますので、説明を聞いた後に受講申込書の記載が可能です。

あなたの**経験**を活かしてみませんか！

- 子育てが一段落して、保育や子育て支援の現場で**育児経験**を活かしたいと思っている方
- 保育や子育て支援の現場で働いていて、**スキルアップ**をしたい方
- **保育や子育て支援分野に興味**のある方

などなど… **ぜひご検討ください！**

自らの子育て経験や職業経験などを持っている
地域のみなさまの受講をお待ちしています！

お問合せ先



公益財団法人 徳島県勤労者福祉ネットワーク

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくぴあ徳島4F
TEL. 088-655-2940 FAX. 088-611-3323
ホームページURL <http://toku-nw.com>



勤労者福祉ネットワーク 検索

幼保連携型認定こども園の運営に関する研修会 開催要項

1 目 的

現在、徳島県では、37園の幼保連携型認定こども園が開設されており、新たな開設も予定されている。子ども・子育て支援新制度の中で、幼保連携型認定こども園の果たす役割は大きく、各施設においては、その理念を踏まえた運営が求められる。

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」においても、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育」を掲げており、この実現のためには、各施設長や保育教諭等が、それぞれの立場で質の高い教育・保育の展開に努めなければならない。そこで、幼保連携型認定こども園の運営に関する研修を行い、各施設における質の高い教育・保育の提供を促進する。

2 開催テーマ 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえた実践の在り方」

3 主 催 徳島県県民環境部次世代育成・青少年課 徳島県教育委員会

4 対 象 幼保連携型認定こども園（移行を予定している施設を含む）園長・保育教諭、 参加を希望する幼稚園，保育所の教諭，保育士， 参加を希望する行政担当者・教員・保護者・県民 等

5 日 時 平成31年2月28日（木）午後1時から午後4時まで

6 場 所 徳島県立総合教育センター 1階 ホール 板野郡板野町犬伏字東谷1-7

7 日 程

12:45～13:00	受付
13:00～13:10	開会
13:10～14:30	講演「幼児期の教育の未来を展望する」
14:30～14:40	休憩
14:40～15:40	取組実践 「ある認定こども園の挑戦Ⅲ」をもとに
15:40～15:50	質疑応答
15:50～16:00	諸連絡・閉会

8 講 師 お茶の水女子大学こども園 園長 宮里 暁美 先生

9 問合せ先 徳島県教育委員会 学校教育課 義務教育担当 電話088-621-3196 ファクシミリ088-621-2882

4. 実施日程・会場

＜徳島会場＞会場：徳島県JA会館 すだちホール・3日目のみ大ホール
〒770-0011 徳島市北佐古一番町 5-12

	9/24 (月・休)	10/8 (月・祝)	11/4 (日)	11/23 (金・祝)	12/9 (日)	12/23 (日)
10:15～ 10:30	ガイダンス					
10:30～ 12:00	1-①	2-⑦	3-⑨	3-⑧	3-⑧	
13:00～ 14:30	1-②	2-④	2-⑥	5-⑬	4-⑪	6-⑮
14:40～ 16:10	1-③	2-⑤	3-⑩	5-⑭	4-⑫	6-⑯
16:10～ 16:30						人材センター 説明・ガイダンス
講師	中山 芳一 (岡山大学)	中田 周作 (中国学園 大学)	上岡 義典 (徳島大学)	矢吹 一馬 (放課後児童 支援員)	豊田 開吏 (放課後児童 支援員)	籠田 桂子 (放課後児童 支援員)

＜美馬会場＞会場：美馬市地域交流センター 1階 活動のハコ

〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻西分 1 1 6-1

	9/23 (日)	10/7 (日)	10/14 (日)	11/18 (日)	12/2 (日)	12/16 (日)
10:15～ 10:30	ガイダンス					
10:30～ 12:00	1-①	2-⑦	2-⑦	3-⑨	3-⑧	
13:00～ 14:30	1-②	2-④	2-⑥	5-⑱	4-⑪	6-⑮
14:40～ 16:10	1-③	2-⑤	3-⑩	5-⑲	4-⑫	6-⑯
16:10～ 16:30						人材センター 説明・ガイダンス
講師	中山 芳一 (岡山大学)	中田 周作 (中国学園 大学)	上岡 義典 (徳島大学)	矢吹 一馬 (放課後児童 支援員)	豊田 開吏 (放課後児童 支援員)	矢吹 真子 (放課後児童 支援員)

平成30年度 徳島県放課後児童支援員認定資格研修 開催要項

1. 目的

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号。以下「基準」という。)に基づき、基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者が放課後児童支援員として必要な知識及び技能を補充し、新たに策定した基準及び放課後児童クラブ運営指針に基づく放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通の理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらおうことを目的として実施するもの。

2. 主催 徳島県(委託先：特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会)

3. カリキュラム内容

1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解【4.5時間】
1-① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
1-② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
1-③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
2. 子どもを理解するための基礎知識【6時間】
2-④ 子どもの発達理解
2-⑤ 児童期(6歳～12歳)の生活と発達
2-⑥ 障害のある子どもの理解
2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
3. 放課後児童クラブにおける子どもへの育成支援【4.5時間】
3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
3-⑨ 子ども遊びの理解と支援
3-⑩ 障害のある子どもの育成支援
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力【3時間】
4-⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
4-⑫ 学校・地域との連携
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応【3時間】
5-⑬ 子ども生活面における対応
5-⑭ 安全対策・緊急対応
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能【3時間】
6-⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
6-⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

平成30年度放課後児童支援員等資質向上研修会実施要綱

- 1 目的** 放課後児童健全育成事業を実施する上で、子供たちの健康や安全管理に十分気を配り、それぞれの成長段階に応じた育成支援を行う放課後児童支援員等や関係者の資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 実施方法** 講義・実践形式
- 3 主催** 徳島県、徳島県学童保育連絡協議会
- 4 対象者** 放課後児童支援員、補助員、保護者、地域運営委員、行政担当者等
- 5 日時** 平成31年2月17日（日） 午前10時から午後3時まで
- 6 会場** アスティとくしま（徳島市山城町東浜傍示1番地1）

7 内容

[午前の部（午前10時から正午まで）] ※初任者（経験年数5年未満）向け研修

- 研修1 講演内容 「職員集団のチームワーク～同僚性を高める保育カンファレンス～」
 講師 黒澤 祐介 氏（大阪青山大学准教授）
 会場 2階 第5会議室（定員72名）
- 研修2 講演内容 「いじめの理解と対応」
 講師 阿形 恒秀 氏（鳴門教育大学教職大学院教授）
 会場 2階 第4会議室（定員36名）
- 研修3 講演内容 「放課後児童クラブにおけるリスクマネジメント」
 講師 河内 浩樹 氏（東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部課長）
 会場 2階 第6会議室（定員72名）

[午後の部（午後1時から3時まで）] ※中堅者・リーダー（経験年数5年以上）向け研修

- 研修4 講演内容 「職員集団のチームワーク～同僚性を高める保育カンファレンス～」
 講師 黒澤 祐介 氏（大阪青山大学准教授）
 会場 2階 第5会議室（定員72名）
- 研修5 講演内容 「いじめの理解と対応」
 講師 阿形 恒秀 氏（鳴門教育大学教職大学院教授）
 会場 2階 第4会議室（定員36名）
- 研修6 講演内容 「放課後児童クラブにおけるリスクマネジメント」
 講師 河内 浩樹 氏（東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部課長）
 会場 2階 第6会議室（定員72名）

8 日程

9:30	10:00	12:00	13:00	15:00
受付	午前の部 (研修1～3のいずれかを選択)	昼食・ 午後受付	午後の部 (研修4～6のいずれかを選択)	

55 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局，厚生労働省子ども家庭局）

【現状と課題】

直面する課題

- 結婚支援の取り組みには，中長期的な展開が欠かせない。
- 保育所等において食物アレルギーへの対応のため，調理員の負担が重い。
- ニーズの増大に，保育所や放課後児童クラブの受け皿整備が追いつかず，待機児童が発生している。
- 保育士の処遇改善については，長期勤続に応じた昇給等が難しく，新たに導入された「処遇改善Ⅱ」では，職員構成や給与水準を踏まえた柔軟な配分ができないため，現場で混乱が生じている。
- 「新しい社会的養育ビジョン」では，家庭養育の一層の推進，児童養護施設等の高機能化が求められるが，人員及び財源の確保が難しい。

保育所では子どもの生命を守る観点からも「食物アレルギー」への対応が課題に！

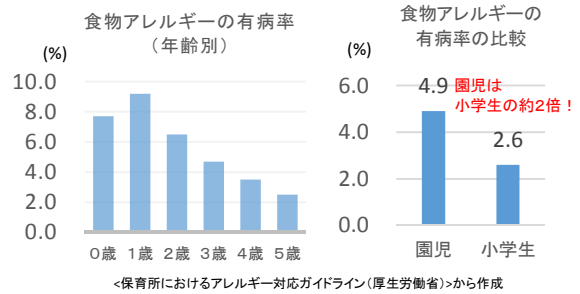
◆調理員の人件費の給付対象人数

- ・ 40人まで 1人
- ・ 41人から150人まで 2人

調理員の増員は施設の負担に！

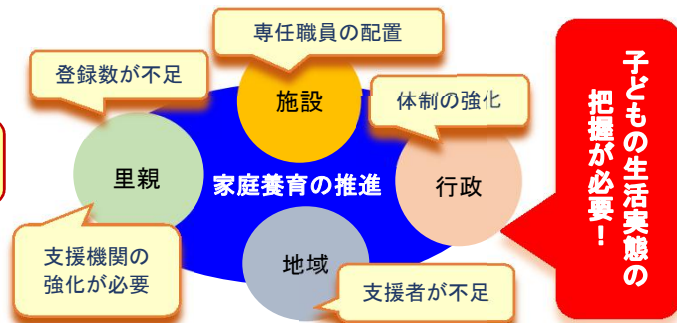
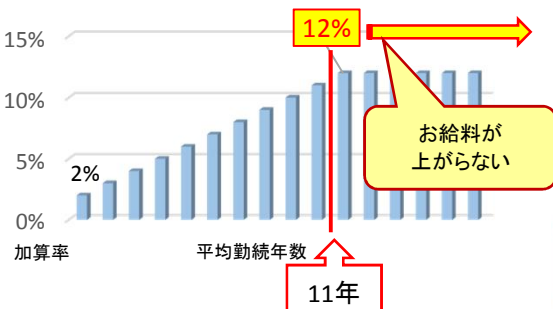


献立が多様に！



施設型給付費の処遇改善等加算は11年以上は12%で頭打ち！

「新しい社会的養育ビジョン」実現には課題が多い！



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 地域少子化対策重点推進交付金 9.9億円（内閣府）
- ◇ 保育等の受け皿拡大・保育人材の確保 1,071億円（厚生労働省）
- ◇ 児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実 1,548億円（厚生労働省）

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校教育課
関係法令等 子ども・子育て支援法，児童福祉法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚から子育てまで切れ目のない少子化対策や子育て支援を地方が安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 待機児童の早期解消のためには、認定こども園や放課後児童クラブ等の施設整備や保育人材の安定的確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 社会的養護が必要とされる子どもへの多様な支援の充実が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 「多子世帯」及び「ひとり親家庭」等の児童に係る「放課後児童クラブ利用料」を無料化（平成28年度～）

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策，子育て支援の更なる充実

- ・ 「地域少子化対策重点推進交付金」の対象事業の拡大を図ること。（結婚支援センターの運営など中長期的な取組みに対する支援）
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源の確保を図ること。
- ・ 保育所，認定こども園における食物アレルギーに対応するための調理員の加配に対する加算制度を創設すること。
- ・ 経済的負担軽減のため，放課後児童クラブ利用料の無料化を図ること。

提言② 待機児童対策の加速化

- ・ 施設整備に必要な財源を確保すること。
- ・ 保育人材を安定的に確保するため，職員の平均勤続年数に応じた人件費の加算率の上限を見直すとともに，技能・経験に応じた「処遇改善Ⅱ」についても，各施設における柔軟な配分を可能とすること。
- ・ 放課後児童支援員の更なる処遇改善など，放課後児童クラブの安定的な運営を図る補助制度の拡充を図ること。

提言③ 厳しい環境におかれた子ども達への支援の強化

- ・ 「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向け，必要な財源を確保すること。
- ・ 「地域子供の未来応援交付金」を活用し，「子どもの生活等の実態調査」と併せ，地域の実態に応じた事業を実施する際は補助率の引上げ及び採択基準の緩和を行うこと。

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！

15 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省総合教育政策局，初等中等教育局，厚生労働省子ども家庭局）

【現状と課題】

直面する課題

- 在宅で育児する家庭の心理的負担を軽減する支援は不足している。
- 保育所等において食物アレルギーへの対応のため，調理員の負担が重い。
- 保育士の処遇改善については，長期勤続に応じた昇給等が難しく，新たに導入された「処遇改善Ⅱ」では，職員構成や給与水準を踏まえた柔軟な配分ができないため，現場で混乱が生じている。
- 複雑多様化する児童虐待相談に対応するため，児童相談所や市町村の体制強化が急務となっている。

保育所等を利用する家庭は負担が軽減
在宅育児家庭への支援が不足

保育所では子どもの生命を守る観点から
「食物アレルギー」への対応が課題に！

平成31年10月より
3歳児以上無償化

育児の負担
重いまま



◆調理員の人件費の給付対象人数

- ・ 40人まで 1人
- ・ 41人から150人まで 2人

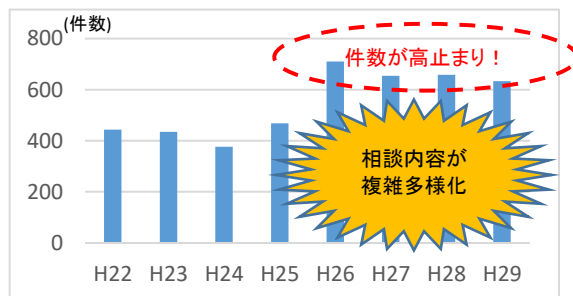
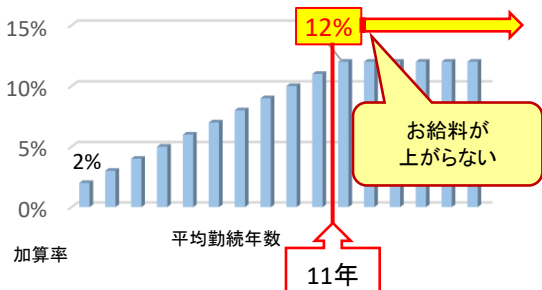
調理員の増員は
施設の負担に！



献立が多様に！

施設型給付費の処遇改善等加算は
11年以上は12%で頭打ち！

県内の児童相談所でも
児童虐待相談は複雑多様化



【政権与党の政策方針】

《平成31年度概算要求の状況》

- ◇ 少子化対策の総合的な推進等 37億円（内閣府）
- ◇ 児童虐待防止対策の強化・社会的養育の迅速かつ協力的な推進 1,655億円

《経済財政運営と改革の基本方針》（P8）

（厚生労働省）

- ◇ 人づくり改革の実現と拡大
 - ・ 幼児教育無償化の加速
 - ・ 「子育て安心プラン」前倒しによる保育の受け皿整備
 - ・ 保育士の更なる処遇改善

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校教育課
関係法令等 子ども・子育て支援法，児童福祉法，児童虐待の防止等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚、妊娠・出産、子育てに切れ目のない少子化対策を地方が創意工夫しながら安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 待機児童の早期解消のためには、認定こども園や放課後児童クラブ等の施設整備や保育人材の安定的確保に向けた財政支援の充実が必要である。
- 複雑多様化する児童虐待相談へ対応するためには、児童相談所の職員体制・専門性の強化や市町村の相談支援体制の充実が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 保育所、幼稚園等の「保育料」を無料化（H30年度～国に先行し第2子に拡大）
- 0～2歳児の在宅育児家庭にクーポンを交付（H30年度～制度創設）

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策、子育て支援の更なる充実

- ・ 幼児教育無償化を地方に新たな負担なく確実に実施するとともに、待機児童対策にも繋がる在宅育児家庭向け支援への財政措置を創設すること。
- ・ 「地域少子化対策重点推進交付金」の対象事業を拡大すること。（中長期的な結婚支援、アクティブシニアの保育現場への参画促進）
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源の確保を図ること。
- ・ 保育所等における必要な運営費の見直しを行うこと。（調理員の加配に対する加算制度の創設、猛暑下での熱中症予防のための冷暖房費加算の基準見直し）

提言② 待機児童対策の加速化

- ・ 施設整備に必要な財源を確保すること。
- ・ 保育人材を安定的に確保するため、職員の平均勤続年数に応じた人件費の加算率の上限を見直すとともに、技能・経験に応じた「処遇改善Ⅱ」についても各施設における柔軟な配分を可能とすること。
- ・ 放課後児童支援員の更なる処遇改善など、放課後児童クラブの安定的な運営を図る補助制度の拡充を図ること。

提言③ 厳しい環境におかれた子どもたちへの支援の強化

- ・ 児童相談所及び市町村における体制強化や専門性向上、関係機関との連携強化を図るために必要な財源を確保すること。
- ・ 「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向け、必要な財源を確保すること。
- ・ 困難を抱える子どもたちへの支援を強化するため、「地域子供の未来応援交付金」の拡充を図ること。

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！

